

---

(案)

『横浜市自転車活用推進計画』素案に関する  
パブリックコメントの実施結果について

平成 31 年 3 月  
横浜市

---

## 1 パブリックコメントの実施概要

- 横浜市自転車活用推進計画の素案に対するパブリックコメントを実施しました。

意見募集の期間	2018年12月21日(金)～2019年1月21日(月)まで
意見の提出方法	郵送、FAX、メール、持参
周知方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・横浜市町内会連合会及び区連合町内会(18区)での説明</li><li>・市民情報センター、各区役所広報相談係、道路局交通安全・自転車政策課での素案の閲覧</li><li>・市民情報センター、各区役所広報相談係、各区PRボックス(地区センター、行政サービスコーナー等)、市営自転車駐車場管理事務所、道路局交通安全・自転車政策課等での素案概要版の配架</li><li>・広報よこはま、ホームページ等広報媒体を活用した広報活動</li></ul>

## 2 パブリックコメントの実施結果

### ①ご意見・ご提案の通数・意見数

- 82人、1団体から、全151件のご意見・ご提案をいただきました。なお、1通に対し複数のご意見・ご提案をいただいた場合には、ご意見・ご提案の主旨を踏まえて分割して整理しています。

#### ■いただいたご意見の内容

	意見項目	意見数
①計画全般	計画全般に関わる内容について	13件
②基本理念	基本理念について	7件
③まもる施策	交通安全教育の実施など「まもる」の取組について	33件
④はしる施策	自転車通行環境整備など「はしる」の取組について	31件
⑤とめる施策	駐輪環境の向上など「とめる」の取組について	47件
⑥いかす施策	自転車活用の推進など「いかす」の取組について	18件
⑦その他	上記に含まれない内容について	2件

■ 提出者・団体の属性

【住所別】

鶴見区	5	金沢区	4
神奈川区	4	港北区	9
西区	1	緑区	8
中区	4	青葉区	3
南区	11	都筑区	3
港南区	7	戸塚区	2
保土ヶ谷区	2	泉区	4
旭区	3	栄区	3
磯子区	0	瀬谷区	2
市内(区未記入)	4	県内	2
県外	1	未記入	1

【年齢別】

～10 歳代	0
20～30 歳代	13
40～50 歳代	35
60～70 歳代	30
80 歳代以上	1
未記入	4

【性別】

男性	46
女性	32
未記入	5

■ 提出方法

郵送	75	83
ファックス	0	
電子メール	7	
当課持参	1	

■ 自転車利用状況(複数回答可)

通勤・通学	59	業務(打合せ等)	6	買い物	77
塾・習い事	7	食事・娯楽	20	通院	32
保育園送迎	12	サイクリング ツーリング	30	その他	10
自転車は使わない	25				

②ご意見・ご提案への対応状況

- 全 151 件のご意見・ご提案について、大きく 4 つの項目に分けて、計画に反映させていただいたり、今後の取組の参考とさせていただくなど、市の考え方を示しています。

■ いただいたご意見への対応状況

対応項目		意見数
①反映	意見を反映し、素案を修正したもの	8 件
②賛同	素案と概ね同趣旨または賛同したもの	40 件
③参考	計画推進・個別事業・取組に対する意見や質問で、参考として取扱うもの	100 件
④その他	その他	3 件

### ③素案からの主な変更点

- 意見を反映し、素案を修正したもののうち、【まもる】【はしる】【とめる】【いかす】の4つのテーマごとの変更内容は次のとおりです。

テーマ	ご意見（趣旨）	変更内容
【まもる】	電動アシスト自転車についてほとんど触れられていない。	電動アシスト自転車の普及が進んでいるため、 <u>自転車は電動アシスト自転車等多様化しており、幅広い世代に利用されているとの記述を追記。</u> （原案 35 ページ）
【はしる】	（1）道幅が狭く道路を安全に走ることができない。	道路ネットワークの整備を進め、適正な交通の流れを確保し車道の混雑を緩和することが自転車の走行環境においても重要であるため、「自転車活用の基本的考え方」に、 <u>道路ネットワークの整備の記述を追記。</u> （原案 25 ページ）
	（2）道の端の方に段差などがあり改善が必要。	自転車が車道を安全に走行できることが重要であるため、 <u>道路の維持管理</u> に関する項目を追加。（原案 51 ページ）
【とめる】	公共施設や集客施設で駐輪場を確保してほしい。	横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例では、既存の公共施設や集客施設について駐輪場の設置を努力義務としており、駐輪スペースの確保は重要な課題と考えるため、 <u>既存の集客施設等にも駐輪場設置の努力義務があることを周知する旨の項目を追加。</u> （原案 55 ページ）
【いかす】	業務で自転車を活用するなどし、自転車利用がより身近になるとよい。	市内で業務施設が集積している都心臨海部において、自転車を利用しやすい環境を創出し回遊性の向上につなげることとしているため、コミュニティサイクル事業の推進について <u>業務での利用</u> に関する記述を追記。（原案 68 ページ）

## 3 ご意見・ご提案に対する考え方

次頁から、皆様からいただいたご意見・ご提案に対して、市の考え方を整理しています。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
1	計画全体	環境負荷が少なく、健康増進や災害時活用も可能な自転車の活用を推進する、素案の基本的な考え方には賛同します。	②賛同	ご賛同いただきありがとうございます。ご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
2	計画全体	マナーを守って走り、駐輪したいという人の絶対数が増えているので、見合った環境づくりを願います。	②賛同	本計画では、自転車の安全利用に必要なルール・マナーを伝えるとともに、自転車を適切に止められる駐輪環境をつくることとしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
3	計画全体	自転車の走る環境はほとんど整備されていないと思う。基本的に車道を走るべきとは理解しているが、車にあおられて危険を感じるが多々ある。特に市バスは自転車ぎりぎりを行走することが多いと思う。今後の環境整備に期待する。	②賛同	本計画では、安全・快適に自転車を利用できる通行環境をつくることとしています。また自転車とクルマが互いに配慮できる意識啓発の取組として、「思いやりSHARE THE ROAD運動」を推進します。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
4	計画全体	自転車活用による健康増進や環境に優しい暮らしの為に、駐輪環境の確保と整備が必要だと思います。また通行空間の整備による安全なまちづくりも大切だと思います。	②賛同	本計画では、自転車を適切に止められる駐輪環境をつくるとともに、安全・快適に自転車を利用できる通行環境をつくることとしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
5	計画全体	子どもたちが安心して走れる交通環境が必要。	②賛同	誰もが安心して便利に利用できる地域の移動環境づくりを目指し、いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
6	計画全体	自転車にはあまり乗りませんが、すごいスピードで自転車が走行していると歩行時に怖い思いをしたことがあります。自転車に乗っている人だけでなく、歩行者にも安全に事故にならないような環境を作ってほしいです。	②賛同	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。また自転車通行空間をつくることで、自転車のみならず、歩行者も安全・快適に道路を利用できることを目指しています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
7	計画全体	・指標について 自転車の活用、特に自動車からの転換を図るためには、安全、快適に加え、速く移動できることが重要です。そこで、ある地点から別のある地点までの移動時間を指標に入れてはどうでしょうか。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
8	計画全体	伊勢佐木町通り、山下公園等で幼児の横を通る自転車。警察に協力してもらい安心できる歩行者専用通りにしてもらいたい。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
9	計画全体	「計画の目的と基本的な考え方」の中に、以下の考え方を加える。 a) 個人個人そして市民として、自転車で他に迷惑を掛けないための、責任と負担への自覚を促す必要性。 b) 罰則規定(装備を含む)がある違反には、不公平を減らすため又うやむやにならないために、適用をためらわない運用の必要性。(公平性と透明性) c) 世間・マスコミ、並びに広い関係先(者)(警察、行政、議会、商店街等の民間)との連携と参加・協力の必要性。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
10	計画全体	「計画の目的と基本的な考え方」の中に、以下の方法又はその方向性を加える。 a) 自転車についての違反・危険行動への罰則・指導の権限の内の適切な部分を、民間団体に委託する。 b) 自転車が車両にも歩行者にもなり得、両者を区別しないで使われている場合があること、並びに推進と取締りについて、ある種のバランスを考える必要があることを考慮し、両者を統合して運用できる法規又は運用基準の作成。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
11	計画全体	余り目新しい感じがなく、2028年の姿がよく見えない。	③参考	本計画の計画期間で目指す姿は、第三章でお示しているとおります。
12	計画全体	自転車を活用するには、人が歩く歩道は自転車がかかるのを禁止し、自転車は車道又は自転車専用道路を作ってください。市中心部、区部問わず分離してください。高齢者は自転車が歩道を走っていると安心して歩道であっても歩けません。自転車は車と同様、人を殺すのですから、高齢化社会、高齢者の安全をまず守ってほしいです。	③参考	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。また自転車通行空間をつくることで、自転車のみならず、歩行者も安全・快適に道路を利用できることを目指しています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
13	計画全体	第2のオランダのように、自転車王国横浜実現の早期確立をお願いします。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
14	基本理念	自転車は環境にやさしい移動手段。ぜひもりたててください。ヘルメット着用、道交法順守など、戒めの部分もおさなりにせず、広めていただければと思います。	②賛同	ご賛同いただきありがとうございます。本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
15	基本理念	<p>・計画の目的について 本計画は自転車活用推進法に基づく自転車活用推進計画です。自動車から自転車への交通行動の転換を図るべきというのが法の理念だと思えます。その理念を踏まえれば、p2(1)の3点目は、もっと前向きに記載すべきだと思えます。上記の最後の部分について、次のような記載を提案します。 (修正案) 求められているため、自転車の利用を増進し、自動車への依存の程度を軽減します。</p>	③参考	<p>自転車・歩行者双方の安全を図り、生活を豊かにする視点で自転車活用を推進することを本計画の目的としています。また、マイカー交通から公共交通等への転換促進は本市としても重要な課題と捉えており、本市の交通施策全般にわたる政策体系を示した「横浜都市交通計画」において、政策目標の一つとして掲げています。</p>
16	基本理念	<p>「横浜市自転車総合計画」の枠組みを継承しながら、新たな視点を加えて、「活用推進計画」を策定したとのことですが、前者では推進主体が書かれていますが、後者では「つくる」の主語が書かれていません。意識的に外されたのでしょうか。 前者の「総合計画」では、「市民・民間の主体性」を引出す方向性があるように読み取れますが、後者の「活用推進計画」では読み取れませんでした。 行政の行うことに市民と民間組織(企業、団体)が、他人事又は受け身で何か期待したり批評したり、行政頼り・任せにならないようにするため、「活用推進計画」の基本理念にも、「市民と関係先のみんなで」のような文言を加えると明確になると考えます。</p>	③参考	<p>基本理念は本計画の目指すべき姿であり、4つのテーマの施策における各種取組は、地域、民間、行政が各々の役割を担いながら連携して行うことと考えています。</p>
17	基本理念	<p>・基本理念と4つのテーマについて 基本理念の「誰もが安心して快適に楽しめる自転車環境をつくる」ことが施策のゴールであるはずですが。そのための理念イメージは中心に「いかす」があり、「いかす」に関連づけられるように「まもる」「はしる」「とめる」がある関係となります。 このイメージを実現するためには下記が必要となり、今まで以上に自転車活用推進計画が必要なことを市民全体で共有することができます。 (1)「いかす」ために「まもる」 (2)「いかす」ために「はしる」 (3)「いかす」ために「とめる」 よって、「いかす」のテーマに関しては最後に可能性を広げることだけでなく、結果として満足度が向上した状態を示すものと考えられます。 施策の結果として満足度を向上させるためには目標が必要であり、その目標は「いかす」ことです。</p>	③参考	<p>基本理念の実現に向けては、4つのテーマの各施策を、相互に連携しながら推進しなければならないと考えています。</p>
18	基本理念	<p>・自転車活用が福祉であること 今まで自転車は交通の一部であり、物流の観点から経済の捉え方が根底にあるものと思われれます。しかし、基本理念の解釈としては幸福感を高めること、すなわち交通も福祉の一部と考えられます。移動する権利を守る観点から、多様な自転車も含めて自転車活用を推進することによって市民の福祉を向上し、幸福度の高いまちづくりを目指すことができます。</p>	③参考	<p>誰もが安心して便利に移動でき、外出機会の増加につながる地域の移動環境づくりの視点での自転車活用も重要と考えています。</p>

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
19	基本理念	<p>・「いかす」ことが目標であること</p> <p>基本理念の「誰もが」については、使用する人もいわゆる健常者だけではなく身体障がい者も含まれ、そこには「多様な自転車がいかされている」が必要です。そのためには道路交通法上の普通自転車とくらわれるのではなく、広義の自転車として3輪のカーゴバイクやタンデム自転車、ハンドバイクなども含めた将来の自転車のモデル像を早期の段階で想定し策定を進める必要があります。</p> <p>普通自転車以外のカーゴバイク、タンデム自転車、ハンドバイクなどの自転車を「いかす」ことができる将来像を予め市民全体で共有することによって、ユニバーサルデザイン、バリアフリーについても配慮、考慮することができ、多様な自転車体が交通モードの一つとなり「いかす」ことができると思われます。</p>	③参考	<p>タンデム自転車など様々な自転車を誰もが楽しめる環境づくりについては、サイクルスポーツ環境の充実という観点から図ることとしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
20	基本理念	<p>民間が主導できることは、この計画よりも多いのではないかと思いますし、将来的には効果が上がる方向ではないかと思えます。例えば、「はしる」で、民間として、地域住民・企業等が記載されていますが、今後、更に具体的にできると思えます。実施段階の初期にはそのイメージはぼんやりしているかもしれませんが、推進していく中でははっきりしてくると思しますので、その時は逐次更新していくことが重要だと思います。</p>	③参考	<p>計画の進捗状況を確認し、必要に応じて各施策の見直しを図ることは重要と考えています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
21	まもる	<p>電動アシスト自転車(eバイク)について(殆ど)触れられていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・eバイク利用者のマナーの悪さ(歩道を速く走る。更に3人乗り等)</li> <li>・逆に、車道を左側走行しているeバイクをよく見かけようになり、マナーが良くなったと感じることも多い</li> <li>・eバイクは必ずしもCO2フリーとは言えない(充電が必要)</li> <li>・電動自動車同様のeバイク充電施設に関して何も考慮がない</li> </ul>	①反映	<p>本計画では、電動アシスト自転車をよく利用している世代も含めて、各世代に応じた交通安全教育を実施することとしています。いただいたご意見を踏まえ、方針1に電動アシスト自転車に関する記述を追加しました。</p>
22	まもる	<p>ルールの指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右側通行、歩道の危険走行(高速度、スマホ)</li> </ul>	②賛同	<p>本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。</p>
23	まもる	<p>中学生の自転車活用では交通ルールをもっと学校等で教えてください。スピードを歩道で(公園内)出しており危険です。子供がいる事が多い公園では絶対止めて貰いたい。事故がおきる前に指導して下さい。</p>	②賛同	<p>本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。</p>
24	まもる	<p>最近電動自転車が多い為、保険の関係を考える方が良いと思います。</p>	②賛同	<p>本計画では、保険会社等と連携し、自転車保険加入促進に向けた周知・啓発に取組むこととしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。</p>



番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
25	まもる	方針2(安全・安心に自転車を利用できる環境をつくる)に加えて、以下の施策を採り入れる。 (2)自転車保険加入促進(予定の県条例に基づく)は有効な制度だと思います。	②賛同	本計画では、保険会社等と連携し、自転車保険加入促進に向けた周知・啓発に取り組むこととしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
26	まもる	自転車にはあまり乗らないが、車を運転することが多く、車道を自転車が行き交っており危険だと思うことが何度かあります。また、駐車している車をよけようと車道に飛び出してくるなど、危険な運転もみられるので、そこを改善して欲しいと思います。	②賛同	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。また、自転車とクルマが互いに配慮できる意識啓発の取組として、「思いやりSHARE THE ROAD運動」を推進します。
27	まもる	自転車のマナーを教えるイベントを増やしてほしい。車道を逆走するママチャリを減らしたい。	②賛同	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
28	まもる	車道を走る自転車で右側を走る人が多いことが問題です。自転車が右側を走ることが違反行為であり、事故時の責任が重くなることを是非啓発していくべきだと思います。	②賛同	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
29	まもる	とにかく止まらない。横断歩道を通る時、交差点を通過する時、信号無視。道交法を知らない人が運転していますから、とても恐いことです。道路整備によるものも大切ですが、徹底的に大人から子供まで教育する必要があります。	②賛同	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
30	まもる	自転車保険の加入は義務化へ(安く)。	②賛同	自転車保険の加入義務化は県条例で検討されており、本計画では、保険会社等と連携し、自転車保険加入促進に向けた周知・啓発に取り組むこととしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
31	まもる	自転車に乗る側は“車道は左側通行”を守るように厳しくする必要があると思う。また、自動車にも自転車を守る(危険から)ように教育するべき。オランダを見習う。	②賛同	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。また、自転車とクルマが互いに配慮できる意識啓発の取組として、「思いやりSHARE THE ROAD運動」を推進します。
32	まもる	交通安全協会、県警、駐輪場、学校等、自転車走行における注意点をしっかりと身に付けさせる。パンフレットや講習や実際走行させて、安全走行の喚起。	②賛同	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うことができるよう、教育・啓発・指導ができる体制づくりに取り組むこととしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
33	まもる	自転車のマナー教育をしっかりとる。	②賛同	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
34	まもる	ルールの周知が難しい状況であることから、「スクールゾーン対策協議会」を通じて、町内会、保育園・幼稚園の保護者などを対象とした地域の交通安全教室の開催を検討する。（「自転車安全教育指導員」（県交通安全協会の認定）による指導も検討する。）	③参考	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
35	まもる	最近自転車のスピードが出しすぎる人が多いように感じられる。	③参考	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
36	まもる	自転車も車両の意識が低い。右側通行も多い。	③参考	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
37	まもる	ミラーをつけるのも義務にしてほしい。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
38	まもる	方針1（交通ルールを学べる環境をつくる）に加えて、以下の施策を採り入れる。 ・個人個人そして市民として自転車で他に迷惑を掛けないための「責任の自覚」を促す。以下はその例。 a) 例外はあるが、「車道を走るのが原則」：知っている人がその都度注意、「イエローカード」等の運用。 b) 速度制限、危険な速度、整備不良等ルールとマナーを知ること、そして無視しないこと、注意されてもごねたり切れたりしないこと。 c) 通行禁止違反、無灯火等で、道路交通法違反で罰則規定があることを知ること。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
39	まもる	「まもる」施策での裏面として、潜在加害者と実加害者の「やり得」、「逃げ得」、「ごね得」には、甘い対応をしないという毅然とした運用が必要。 a) 罰則規定（装備を含む）がある違反には、適用をためらわない運用。必要なら条例で具体的に規定する。 b) 他に被害を与えたり迷惑をかけながら自らの利益・欲望を満たす人々から、普通の市民が身を守ることができ、法規の適用での不公平をなくすためにも、世間・マスコミだけでなく、公的（警察、市・区、協力民間団体等）にもそれを支える根拠を保証し、規制側を尊重する雰囲気醸成が必要。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
40	まもる	路上で遭遇した違反者に声かけすると、交通ルールを知らない人、知っていても守れない人がとても多い。教育やキャンペーンなどによる効果にも限界があるので、実際に違反した者に対してその場で呼びかけをする体制づくりが是非必要です。	③参考	声かけによる周知啓発は一定の効果があるものと考え、市でも自転車マナーアップ監視員による声かけを行っています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
41	まもる	追い越そうとする車にヒヤツとする(信号のない横断歩道とか)。	③参考	本計画では、自転車とクルマが互いに配慮できる意識啓発の取組として、「思いやりSHARE THE ROAD運動」を推進することとしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
42	まもる	歩道を走るのは基本的に違反である。歩道を通りたいのなら、押して歩けば良い。ところが、突然、先程まで車両として車道を走っていたのに、歩行者づらして歩道に入ってそのまま走行する。50ccバイクは“原付”自転車。自転車は原付でないだけで、やはり「車両」である。警察も動くべき。	③参考	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。また関係機関に情報共有させていただきます。
43	まもる	自転車とは「車両」であるということを知らないで走っている人が多い。「車両」を運転する以上、道交法を知った上で“運転”してもらいたい。その為には、大人から子供まで教育が必要と考えます。できることなら、強制的に講習を受けてもらうか、免許制にしても良いと思います。	③参考	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
44	まもる	自転車の存在があまりにも中途半端で、自分勝手に運転しすぎです。立場もグレーゾーンで、人によっては、歩行者なの？車両なの？と分からないまま走っている人が多い。免許制にして、罰金も徴収しても良いと思います。	③参考	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
45	まもる	安全教育の充実。講習受講者にヘルメット支給(子供用)+整備支援(民間業者と協働)	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
46	まもる	自転車保険の加入義務化及び車体識別番号(Noプレート)を付けることによって、いわゆる「当て逃げ」を許さないでほしい。	③参考	自転車保険の加入義務化は県条例でも検討されており、本計画では、保険会社等と連携し、自転車保険加入促進に向けた周知・啓発に取組むこととしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
47	まもる	「まもる」施策について、自転車保険加入の早期条例の制定と罰金強化と講習の義務化。	③参考	自転車保険の加入義務化は県条例で検討されており、本計画では、保険会社等と連携し、自転車保険加入促進に向けた周知・啓発に取組むこととしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
48	まもる	車道での逆走、スマホを見ながらの運転、非常に危なくルールを守っているこちら側にもケガの恐れがあります。車の取締りだけでなく、通勤通学の時間帯に自転車への取締りをもうけて頂きたいです。立場駅です。	③参考	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。いただいたご意見は、関係機関に情報共有させていただきます。
49	まもる	方針1の(1)切れ目のない交通安全教育の場・機会の充実と(2)教育・啓発・指導ができる体制づくりの具体的な施策例 a) 自動車運転免許証取得・更新時に、運転教本や実地を通して自転車運転技術再確認・取得を義務付け、又はこれらの周知を図る。 b) 小学校だけでなく中学校と高校においても、方針2の(2)の「～意識形成」に加えて、技能実地訓練を重視した安全教育を行う。 c) 警察署、自治体だけでなく、自転車の製造・販売・サービス・スポーツ等自転車で便益を得ている組織(企業・団体・個人)の積極的貢献を促す。これらの組織には責務の一つであることを認識してもらう。 d) 外国人に対しても小冊子を作成し入国時とレンタルショップで手渡し理解を深める。速度制限の明示、飲酒運転等の禁止事項を明示する。	③参考	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。いただいたご意見は、関係機関に情報共有させていただきます。
50	まもる	もっと警察が自転車を取り締まるべきである。警察がなかなか動かないという事であれば、交通違反金を取れるよう法制度を変えれば良い。	③参考	いただいたご意見は、関係機関と情報共有させていただきます。
51	まもる	歩行者は最弱者です。歩道を走る自転車の取り締まりを厳しくしてほしい。両者の混在自体が無理です。道路の両側に歩道がある場合、せめて片方は歩行者専用にしてほしい。	③参考	いただいたご意見は、関係機関と情報共有させていただきます。
52	まもる	自動車と比べて、自転車のひき逃げは簡単だと思います。そのために監視カメラをどんどん設置してほしい。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
53	まもる	道交法での自転車取締りをきっちりやる。	③参考	いただいたご意見は、関係機関と情報共有させていただきます。
54	はしる	自転車活用といいながら、道幅が狭くて車からは邪魔扱いされ困ります。歩道は走れないとすると、自転車はどこを走ればよいのでしょうか。	①反映	自転車は車両として車道の左側端を通行するのが原則です。本市では、他の政令指定都市と比較して市内の都市計画道路の整備率や道路網密度が低く、混雑度が高い状況があります。道路ネットワークの整備を進め、適正な交通の流れを確保し車道の混雑を緩和することが自転車の走行環境にとっても重要であるため、いただいたご意見を踏まえ、自転車活用の基本的考え方の中に、道路ネットワークの整備に関する記述を追加しました。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
55	はしる	広域ネットワークとして自転車走行のあり方を考えないと、歩道からも車道からも追い出されることになってしまうので、全体を含めて考える必要がある。保土ヶ谷区岡沢町交差点あたりは、どうやっても車道を走行すると危険。総合的な交通政策は必要。	①反映	本市では、他の政令指定都市と比較して市内の都市計画道路の整備率や道路網密度が低く、混雑度が高い状況があります。道路ネットワークの整備を進め、適正な交通の流れを確保し車道の混雑を緩和することが自転車の走行環境にとっても重要であるため、いただいたご意見を踏まえ、自転車活用の基本的考え方の中に、道路ネットワークの整備に関する記述を追加しました。
56	はしる	・自転車を走らせる道幅が狭い。 ・段差などがあり危険(道の端の方など)。 ・とにかく道幅だけは何とかしてほしい。	①反映	本市では、他の政令指定都市と比較して市内の都市計画道路の整備率や道路網密度が低く、混雑度が高い状況があります。道路ネットワークの整備を進め、適正な交通の流れを確保し車道の混雑を緩和することが自転車の走行環境にとっても重要であるため、いただいたご意見を踏まえ、自転車活用の基本的考え方の中に、道路ネットワークの整備に関する記述を追加しました。また、自転車が車道を安全に走行できるよう、維持管理に関する記述を追加しました。
57	はしる	歩道を走行しなければいけない場合、歩道の凹凸は、時に危険。車道を整える方が歩行者にも安全だと思う。	①反映	自転車が車道を安全に走行できるよう、維持管理に関する記述を追加しました。
58	はしる	安全に走る道がない。重要な安全のこと、どのように考えていますか。自分のこととして考えることが欠けているので、ここを重点とした計画を求める。	①反映	本市では、他の政令指定都市と比較して市内の都市計画道路の整備率や道路網密度が低く、混雑度が高い状況があります。道路ネットワークの整備を進め、適正な交通の流れを確保し車道の混雑を緩和することが自転車の走行環境にとっても重要であるため、いただいたご意見を踏まえ、自転車活用の基本的考え方の中に、道路ネットワークの整備に関する記述を追加しました。また、自転車が車道を安全に走行できるよう、維持管理に関する記述を追加しました。
59	はしる	「みなとみらい」や「野庭団地」のように自転車通行帯を表示して自転車の走る場所を明記する自転車レーンなるべくふやしてほしい。	②賛同	本計画では、自転車を安全・快適に利用できるよう、地域内のネットワークと、地域をつなぐ広域的なネットワークを組み合わせ、自転車通行空間の整備を推進することとしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
60	はしる	・自転車専用路側帯の確保 路側帯の自転車専用車に車が駐車して目的が達成できていない	②賛同	本計画では、整備した自転車通行空間を有効に機能させるため、関係機関と連携しながら取り組むこととしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
61	はしる	子供を乗せているので、安全運転を心掛けていますが、車道を走るのやはりこわい時もあります。子供も自転車に乗れるようになってきたので、安全の確保、通行環境の快適性向上、具体的に進めてほしいと思います。	②賛同	本計画では、安全・快適に自転車を利用できる通行環境をつくることとしています。また自転車とクルマが互いに配慮できる意識啓発の取組として、「思いやりSHARE THE ROAD運動」を推進します。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
62	はしる	観光地付近(みなとみらいなど)に行くと、歩道も車道も混み合っていて自転車の行き場がない。土地柄的に難しいのは分かっているが、“歩道”、“車道”、“自転車道”を分けてくれるとありがたい。そうしたら安心して子どもを乗せて走りやすい。	②賛同	本計画では、都心臨海部において自転車通行空間整備実行計画を策定し、面的な整備を推進することとしています。なお自転車通行空間の整備形態の方針は、2017年に策定した「横浜市自転車通行環境整備指針」でお示しています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
63	はしる	素案13頁にも記載のとおり、伊勢佐木長者町・関内駅周辺の放置自転車は市内でも群を抜いています。また、横浜都心臨海部においてコミュニティサイクルの普及が拡大しており、丘陵の多い市内においては、とりわけ平地の広がる都心臨海部・関内エリアにおける自転車活用の環境整備は急務です。 ・都心臨海部・関内エリアにおいては、貴重な公共財である道路空間を有効に活用すべきであり、特定の自動車で占有可能なパーキングメーターは廃止し、その空間を車椅子も安心して通行可能な歩行者空間の確保や自転車活用のための空間へと転換していただきたい。(既存の民間の時間貸し駐車場やビル等の付置義務駐車場で駐車場需要は充分吸収可能であると考えます)	③参考	本計画では、関係機関と連携しながら限られた道路空間を有効に活用し、自転車通行空間の確保を促進することとしています。また自転車通行空間をつくることで、自転車のみならず歩行者も安全・快適に道路を利用できるようにすることを目指しています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
64	はしる	方針2「広域的な自転車ネットワークの形成」を、長期的(15~30年)に実施して欲しいと思います。横浜には「緑のネットワーク」もあるので、その拠点を結ぶ「自転車道(ネットワーク)」を形成し、実用と楽しみ、及び防災の両面で利用できるとベストです。西東京の「多摩湖自転車道」をイメージしています。	③参考	本計画の計画期間は10年ですが、広域的な自転車ネットワークの形成は、2006年に策定した「横浜市自転車ネットワーク計画図」に基づき、市内の緑の拠点やレクリエーション拠点間の連携を図るという考えのもと、長期的な視点で取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
65	はしる	「はしる」施策については、歩道に自転車通行可能な道路は歩道の幅が狭いので車道通行で検討をお願いします。(早期実現)	③参考	自転車通行空間の整備形態の方針は、2017年に策定した「横浜市自転車通行環境整備指針」でお示しています。整備形態については「自転車は車両」であることを前提として整備を推進することとしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
66	はしる	事故防止の観点からも、車道と物理的に分離した自転車走行空間の整備方針を盛り込めないでしょうか。自転車は、自動車に接触されたら死に至ります。例えばガードレールを設置するなど、仮に自動車が操作ミス等で自転車通行帯に突っ込みそうになっても物理的に防げるような構造が望ましいと思います。幅員の制約等もあるかとは思いますが、せめて自転車通行帯を設置できる区間だけでも、ガードレールかそれに代わるものを設置できないでしょうか。	③参考	自転車通行空間の整備形態の方針は、2017年に策定した「横浜市自転車通行環境整備指針」でお示しています。車道と構造的に分離された自転車道の整備には、自動車の速度基準や道路幅員等に関する条件があり、また、地域の皆様や関係機関と合意形成を図りながら進める必要があります。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
67	はしる	・施策6 自転車通行空間の快適性確保について 先日、平日3時頃にみなとみらいの自転車レーンが、駐車車両でほぼ走れない状態でした。警察との調整も重要ですが、樹脂ポストなどによる分離を検討してはどうでしょうか。南大沢では仮設的に実施しているようです。是非ともご検討ください。	③参考	いただいたご意見は、自転車通行環境の快適性向上の取組の参考とさせていただきます。
68	はしる	我が家は車を保有しておらず、買い物や送迎など毎日の足として自転車を使っています。鶴見川沿いは、車が通らず、サイクリングをするにも移動するにも便利のためよく利用しています。ただ大曽根3丁目から鶴見川に出る際、急な坂を登った後国道140号があり、車が速く走っているためなかなか川沿いに渡れません。ボタンを押して赤になる信号、あるいはスピードをおとすためのボコツとしている物を作ってほしいです。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
69	はしる	鶴見川を走った後、公道に出ようとするのですが、鉄の輪があり、アシスト子乗せ自転車は後ろがひっかかり、出られません。他の出口に行っても、また鉄の輪があり出られませんでした。アシスト子乗せ自転車を通れるよう、間を大きくして下さい。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
70	はしる	JR横浜線の中山駅は、道が狭い上に自転車が多い。自転車専用の道路をつくってほしいです。高齢者が多く住んでいるので危ないです。	③参考	自転車通行空間の整備形態の方針は、2017年に策定した「横浜市自転車通行環境整備指針」でお示しています。車道と構造的に分離された自転車道の整備には、自動車の速度基準や道路幅員等に関する条件があり、また、地域の皆様や関係機関と合意形成を図りながら進める必要があります。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
71	はしる	今後、車を手離し、移動手段として電動アシスト自転車を利用したい(坂が多く一般の自転車では不便なため)。車道をもう少し、安全に走れるよう、道路標式等を整備していただきたい。特に市街地。	③参考	本計画では、安全・快適に自転車を利用できる通行環境をつくることとしており、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
72	はしる	公園の入り口や公道から鶴見川沿いの道に入るときに、銀色のU字型の柵を通らなければならないのですが、子どもを後ろに乗せたまま、入ることができないことが多いです。子乗せシートの足を乗せるところが引っかかったりするため、U字型やその他の「幅」を広げてもらえませんか。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
73	はしる	大曽根3丁目(太尾見晴らしの丘公園東側裏側)から鶴見川沿いに出るときに、斜面がきつい坂道から鶴見川沿いの道に入ろうとするのですが、県道沿いの車のスピードが速くなかなか渡れません。スピードを落とすための、道路に凸凹を付ける、ボタン型信号をつけるなどの改良をお願いします。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
74	はしる	全体的に上大岡地区は自転車レーンの表示もなく、注意看板も少ない歩道をかなりのスピードで走行している。大変危険です。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
75	はしる	方針3(安全で快適な自転車通行環境をつくる)の中で、自転車の活用と安全から見た「道路の現実的なクラス分け」し、工事への投資を減らし運用でカバーする。(自転車から見た道路分類)一般国道、都道府県道、市町村道を、幅員に応じて大、中、小、極小と分類し、分類毎のルールを作る動きを促進する。即ち、大は、自転車専用道作修・新設、中は、自転車通行帯(レーン)改修・新設、小(狭)1は、思い切って一方通行化、小(狭)2は、車道混在型:路面標示による通行位置の明示、極小(極狭)1は、思い切って一方通行化、極小(極狭)2は、自転車は歩道を押し歩きで使用する「一方通行化」は「活用推進」側からは抵抗感があるかもしれないが、話し合いで「我慢」を納得してもらおう。	③参考	自転車通行空間の整備形態の方針は、2017年に策定した「横浜市自転車通行環境整備指針」でお示しています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
76	はしる	方針3(安全で快適な自転車通行環境をつくる)に関連して、「市総合計画」のP65に、「(4)円滑な整備を実現する合意形成の手法と合意形成をつくる」とあります。「庁と関係機関等の合意形成(P66(4)のイ)」では、民間、特に昔からの商店街では自転車の活用が活性化につながる好機であろうことは想像できますので、「等」の中に具体的に組み入れることは有効かと思えます。	③参考	自転車通行空間整備実行計画を策定するにあたり、地域の実情に応じて、地元住民、道路管理者、交通管理者、道路利用者等の幅広い関係者との合意形成を図ります。
77	はしる	年配には大変危ない道路状況なのに、それでも走らせるのでしょうか？自転車専用道路をどうして整備しようと思わないのですか(予算の問題はあるとして)。	③参考	自転車通行空間の整備形態の方針は、2017年に策定した「横浜市自転車通行環境整備指針」でお示しています。車道と構造的に分離された自転車道の整備には、自動車の速度基準や道路幅員等に関する条件があり、また、地域の皆様や関係機関と合意形成を図りながら進める必要があります。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
78	はしる	林道を走ると気持ち良いので、そのような場所を増やしてほしい。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
79	はしる	夜でも走りやすいように、電灯の増設をしてほしい。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
80	はしる	交通量の多い道路における自転車と車、人との住み分けについて、特に道路、歩道とも狭く通行量の多い(例:大倉山駅周辺等)道路における危険性の減少について。自動車の制限速度順守と、自転車に通行バイパスがあると危険が軽減される。あるいは車道にイエローゾーンをつくる、自転車通信用のレーンをつくるも一案(車と共存レーン)。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
81	はしる	道幅が狭く坂道で自動車から邪魔者扱いされる危険な箇所が多々ありますので、それらの箇所の確認と早急な措置を講じていただければと思います。そのような危険な箇所が自転車活用を躊躇させる要因の一つだと思います。事故防止の観点からも必要だと思います。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
82	はしる	クローズドレーン(車との分離)と、歩行者との分離が必要(四国しまなみ海道参考)。	③参考	自転車通行空間の整備形態の方針は、2017年に策定した「横浜市自転車通行環境整備指針」でお示しています。車道と構造的に分離された自転車道の整備には、自動車の速度基準や道路幅員等に関する条件があり、また、地域の皆様や関係機関と合意形成を図りながら進める必要があります。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
83	はしる	菊名駅東口旧中原街道と新中原街道合流点のように、自転車も通れない道もある(混雑時)。市内の現状調査を短期に実施し、優先順位をつけて早期着工をお願いします。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。



番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
84	はしる	自転車道を整備してください。私は、歩行に際して白杖を使用する視覚障がい者です。日々、歩道を走行する自転車に不快な思いをしています。自転車道を整備し、自転車が歩道を走らなくなるよう、道路環境を整備していただきたいと考えています。	③参考	本計画では、自転車の交通ルールの周知・啓発について、各世代に応じて切れ目なく行うこととしています。また自転車通行空間をつくることで、自転車のみならず、歩行者も安全・快適に道路を利用できることを目指しており、いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
85	とめる	どこに行っても駐輪場があまりに少ないと思います。区役所、図書館、かるがもでも困っています。最近ではバスを利用しています。車1台分でも自転車用に考えて頂きたい。お店でも自転車を停めておく場所がない所もあり、行くのをやめようと思います。公共の所だけでも増やし、利用しやすいよう確保して下さいお願いします。	①反映	本市では、駐輪場の確保のため、一定規模以上の施設を新築または増築する際に駐輪場の設置を義務づける条例を制定しています。既存の公共施設等についても駐輪場の設置を努力義務としており、駐輪スペースの確保は重要な課題と考えています。いただいたご意見を踏まえ、方針1施策①に、既存の集客施設等にも駐輪場設置の努力義務があることを周知する旨を記載します。
86	とめる	駐輪場の整理員には毎日丁寧な対応をして頂き、とても感謝しています。現在、電動ママチャリを利用しているのですが、駐輪場に停める際、高い方しか空いていない事が多く、重たいのでタイヤを持ち上げるのが大変です。ママチャリ以外の普通の軽い自転車を高い方へ駐輪して頂き、低い方(増やして頂けると助かります)を優先に使わせて頂けるとありがたく安全に停めることが出来ます。	②賛同	本計画では、電動アシスト自転車や幼児2人同乗自転車などの大型自転車の駐輪スペースの拡充など、多様化する駐輪ニーズへの対応に努めることとしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
87	とめる	スペースの拡大をお願いします。定期が4年待ち。一時利用も満車になることが多く、非常に不便です。	②賛同	本計画では、目的に応じた駐輪場の「量」を確保することとしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
88	とめる	特に駅周辺は自転車の駐輪場はもっともっと増やしてほしい。	②賛同	本計画では、目的に応じた駐輪場の「量」を確保することとしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
89	とめる	現在利用している南太田駐輪場は、担当の方々には常に丁寧にご対応頂き、又、声をかけて頂くなど大変お世話になっています。ありがとうございます。	②賛同	皆様に快適にご利用いただける駐輪場運営に引き続き取り組みます。
90	とめる	買い物の集客をターゲットにされていますが、学習塾の自転車置き場などしっかり考えてほしいです。	②賛同	本市では、駐輪場の確保のため、一定規模以上の施設を新築または増築する際に駐輪場の設置を義務づける条例を制定しています。学習塾についても、駐輪場設置の対象施設としています。いただいたご意見を踏まえて、計画を着実に推進します。
91	とめる	・防犯 駐輪場の防犯カメラの設置、警察官のパトロール(最近全く見かけない)	②賛同	本計画では、施設環境等を考慮した上で、防犯カメラ設置などの防犯対策の更なる強化を図ることとしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
92	とめる	最寄駅に駐輪場が少ない為、隣の駅を利用しています。量の確保を早急をお願いしたいです。又、常駐の方がいて下さり盗難などの心配が軽減されています。そこはとても有難いです。	②賛同	本計画では、目的に応じた駐輪場の「量」を確保することとしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。また、皆様に快適にご利用していただける駐輪場運営に引続き取組みます。
93	とめる	育児、働く女の人にとって、自転車は毎日欠かせないものとなっています。でも、駐輪するところが少なく、周りでは困っている声をよく耳にします。子供連れで買い物の場合、自転車をとめる所がないと、時間的にも体力的にもかなり負担が大きいです。特に横浜駅西口は、大規模店舗閉店に伴い、どこへとめたらいいかわかりません。駐輪スペースをもっと確保していただきたいです。	②賛同	本計画では、目的に応じた駐輪場の「量」を確保することとしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
94	とめる	駐輪場の増設(駅前とか空いていない)。	②賛同	本計画では、目的に応じた駐輪場の「量」を確保することとしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
95	とめる	駐輪場をもっと増やしてほしい。すぐ満車で利用出来ない。	②賛同	本計画では、目的に応じた駐輪場の「量」を確保することとしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
96	とめる	駐輪場の整備を促進してください。駅の周辺などで自転車が無秩序に駐輪され、視覚障がい者の移動の妨げとなっていることがあります。	②賛同	本計画では、目的に応じた駐輪場の「量」を確保することとしています。また、放置自転車対策も引続き取組みます。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
97	とめる	「とめる」施策については、防犯カメラの追加。出入口に設置をお願いします。駐輪場の増設。	②賛同	本計画では、施設環境等を考慮した上で、防犯カメラ設置などの防犯対策の更なる強化を図ることとしています。また、目的に応じた駐輪場の「量」を確保することとしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
98	とめる	青葉台駅の駐輪場はよく機能していると思います。	②賛同	皆様に快適にご利用していただける駐輪場運営に引続き取組みます。
99	とめる	駐車場の定期を利用していますが、日曜日が無料なので定期代を払っている者が止められません。無料にしないで下さい。	③参考	市営自転車駐車場は、日曜・祝日等には誰もが無料で駐輪することができます。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
100	とめる	私が止めている近くに何日も止めている自転車に紙が付いて「持って行く」と書いていますが持って行きません。毎月定期代を払っているのに、払っていないで止められるのは不公平です。もっときちんと管理して下さい。	③参考	市営自転車駐車場内における不正車両は、定期的に保管場所へ移動しています。引続き、適正な駐輪場運営に努めます。
101	とめる	関内で仕事をしているため、50ccバイクを利用しています。定期登録しても、4年間待ってもまだ期日がこない状況です。もっと駐輪場を増やして下さい。一時利用でさえ、停められない時があるので困ります。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
102	とめる	市営駐輪場の係員のいるボックスに工具や英・米・仏式対応の空気入れ(ポンプ)を常備して貸出すことで、自分で簡単な修理ができるようにする。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
103	とめる	生活する上で、無料の自転車駐輪場(駅から少し離れた場所500m程でも良い)があれば、より市民の自転車利用が進むと考えます。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
104	とめる	京急富岡の駅前に駐車場が少ない。定期の申込みをしたいと言ったら、8年～9年も待つと言われた。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
105	とめる	泉区立場の市の駐輪場を毎日利用していますが、整理員がとても元気で気持ちよい。サービスがよいので朝から気分がよくなる。ただ止めるスペースは、隣の距離が短かすぎて出し入れに苦労する。隣の自転車を傷つけることにもなりかねない。そこは改善してほしい。今の自転車は大きいのでそれも配慮してほしい。	③参考	皆様に快適にご利用いただける駐輪場運営に引続き取り組めます。また本計画では、多様なニーズに対応しながら、市営駐輪場の利便性・安全性の向上を図ることとしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
106	とめる	JR横浜線の中山駅は駐輪場が足りなくて困っています。道が狭い上に自転車が多いため路上に停めている人が多く、歩くのが本当に大変です。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
107	とめる	・方針1について 「店の前に自転車を停めるな」という店を見かける。公共の道路にとめるというのか、このような店に注意してほしい。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
108	とめる	・方針2について 市営の駐輪場(有料)に停めていて、今年2回もイタズラ(パンク)された(タイヤに画鋏)。安全性を向上して欲しい。	③参考	本計画では、市営駐輪場の施設環境等を考慮した上で、防犯対策の更なる強化を図ることとしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
109	とめる	自転車置場に停めても、営業時間外で一日券や定期が買えずに撤去されたことあり、自販機くらいは稼働させてほしい。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
110	とめる	朝以外に出入口を集約されるのは良くない。場所によっては出入りするまでに曲がり角が2ヶ所も増えて自転車事故を増長させている。利用者視点での見方が全く出来ていない。利用者がどこが不便か危険度が増しているか考えてほしい。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
111	とめる	駐輪場がなくて停められないところも多いです。お店を利用するのに有料で停めるのも不満を感じます。	③参考	本計画では、目的に応じた駐輪場の「量」を確保することとしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進します。
112	とめる	踊場駐輪場に一時利用でバイクを置いています、時々満車で置けなくて断られます。一時置場を見回すとバイクに後払い札や撤去札が貼ってあるバイクがあります。今も11月頃から事務所前に移動しただけです。早く整理して一時利用が出来るようにしてもらいたいと思います。	③参考	市営自転車駐車場内における不正車両は、定期的に保管場所へ移動しています。引続き、適正な駐輪場運営に努めます。
113	とめる	京急富岡駅前に一時的に置ける駐輪場が欲しい。買物で京急ストア前に短時間駐輪して回収されるのに、定期利用の駐輪場に無断で置いてあるものが回収されないのはとても不公平だと思います。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、市営自転車駐車場内における不正車両は、定期的に保管場所へ移動しています。
114	とめる	駐輪場の不足を感じます。根岸線の線路の下に増設できないでしょうか。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
115	とめる	自転車は環境への負荷が少なく、最近の健康志向もあり、今後は利用が進むと思います。また、電動二輪車、電動アシスト自転車に見受けられるように、自転車の質も向上しています。一方で、地球温暖化に伴う異常気象によるゲリラ豪雨も増加傾向にあります。駐輪場の拡充、サービス向上はもちろんの事、勤務時間の日中に自転車が雨に濡れてしまわないよう、屋根あり駐輪場の拡充も図っていただきたいと思います。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
116	とめる	上大岡地区は、駐車スペースが少ないように思います。今後活用推進に当たってはさらに安全を重視して調査推進をよろしく願います。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
117	とめる	上大岡駅第十駐輪場の整理員にはいつも良くしていただいております。	③参考	皆様に快適にご利用していただける駐輪場運営に引き続き取組めます。
118	とめる	もう少し広い場所に綺麗につくって頂きたい。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
119	とめる	私は左ききなので使えない駐輪場もあります。今の時代のニーズにあわせた施策を是非希望します。機械の駐輪は出入れに苦労します。蒔田などではいつも手伝っていただき感謝しています。	③参考	本計画では、多様なニーズに対応しながら、市営駐輪場の利便性・安全性の向上を図ることとしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。また、皆様に快適にご利用いただける駐輪場運営に引き続き取組めます。
120	とめる	地下鉄蒔田駅駐輪場、場所が狭く出入れが大変ですが、管理事務所の方が手伝ってくれて助かっています。もう少し広い場所になればいつもみんなで話をしています。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。また、皆様に快適にご利用していただける駐輪場運営に引き続き取組めます。
121	とめる	違法駐車に伴い、車椅子の方や目の不自由な方への配慮が必要。駐輪場を快適に使用出来るようにマナーを守り活用していく、一人一人のモラルの問題です。駐輪場整理員の方々も親切に対応して下さいます。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。また、皆様に快適にご利用していただける駐輪場運営に引き続き取組めます。
122	とめる	安全に、安心して利用させて頂いております。又、見廻りの強化もお願いしたい所です。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。また、皆様に快適にご利用していただける駐輪場運営に引き続き取組めます。
123	とめる	・元町のお店を利用する際、店の前にとめていても、違反のシールをはられてしまう。それ以前に駐輪場がない。 ・関内駅周辺は駐輪場があるが、馬車道～日本大通り付近の施設を利用する際、全く停める場所がない。ぜひ駐輪場をつくって頂きたいです。	③参考	本計画では、目的に応じた駐輪場の「量」を確保することとしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
124	とめる	蒔田駅・吉野町駅は定期利用者が“広い”、もしくは“1Fにとめられる”か、一時利用者は“数が少ない”、もしくは“2Fで利用しにくい”状況。もう少し一時利用もフェアに扱ってほしい。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
125	とめる	自転車の簡単な整備機能をもたせてもらえないか。(空気入れ、チューブなど)	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
126	とめる	オフィスビルに駐輪場義務化すべき。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
127	とめる	自転車置き場は、高齢者は屋上までは無理なので、何とかして下さい。階段だいぶ壊れているので、修理してもらいたいです。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。なお市営駐輪場の修繕については適宜実施しています。
128	とめる	買物等荷物が重いので自転車で利用しています。自転車置き場所は高齢者は三階まではちょっと無理。もっと何とか工夫してください。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
129	とめる	駐輪場の利用をしやすくする為には金額を安価にする必要があると思う。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
130	とめる	スポーツバイクの利用に関して触れられていない。 ・スポーツバイクは高価であるので、容易に駐輪し難い ・スタンドがないので、その対応が必要	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
131	とめる	駐輪場入り口が、喫煙所の至近で、毎日タバコの煙を吸って、健康に悪い環境です。学生も多いので、何とかして欲しい。	④その他	いただいたご意見は、関係部署にお伝えします。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
132	いかす	行政、民間問わず、市内出張等で自転車を活用するなどし、自転車を使うことをより身近にしていきたいと思います。	①反映	市内で業務施設が集積している都心臨海部において、自転車を利用しやすい環境を創出し回遊性の向上につなげることをしています。いただいたご意見を踏まえ、【いかす】施策の「観光や賑わいのあるまちづくりでの自転車活用の推進」において、業務での利用に関する記述を追加しました。
133	いかす	自転車を利用した市民参加型のスタンプラリーイベント等を実施すれば、賑わいある街になると考えます。また、健康増進につながると考えます。恒常的にイベント開催することで効果がでると考えます。	②賛同	本計画では自転車を活用した地域の賑わいあるまちづくりの推進のため、サイクルイベントの開催支援等を行うこととしています。なお3月から横須賀市と連携し、サイクルスタンプラリーを実施しています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進していきます。
134	いかす	新たな視点として、「ライフスタイル」や「まちづくり」にいかすことが掲げられていますが、自転車施策単体で終わることなく、中心市街地の活性化施策などの様々な施策との連携が不可欠であると考えます。特に、今後ますます増えると予測される社会的孤立に対するコミュニティ意識を高める必要があり、人と人とを繋ぎ、顔の見える人間関係を促進するというコミュニティの創造にも効果のある交通手段としての自転車の位置づけは重要ですし、なにより健康寿命の対策にも貢献できるものです。また、老若男女すべての市民が自転車を利用できる訳ではなく、今後の一層の高齢化社会を考慮すれば車椅子利用も同時に検討すべきと考えます。 ・自転車施策単体で終わることなく、中心市街地の活性化施策や市民のコミュニティ意識の向上、さらにはコミュニティの創造のための施策との連携を図っていただきたい。 ・自転車のみならず車椅子利用も同列に取り扱って検討していただきたい。	②賛同	まちづくりに関連する計画と連携を図りながら、自転車活用の各施策を推進していきます。また本市では、車椅子利用の方も含めて、高齢者や障害者等の移動等円滑化を図るため、駅周辺等の地区において、まちの重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進するバリアフリー基本構想を策定しています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進していきます。
135	いかす	ルールを守りながら横浜市内の宝さがしツーリング(サイクリング)などを開催し、自転車に乗らない方々にも運動の一環として自転車に馴染む仕掛けを作って欲しい。	②賛同	本計画では自転車を活用した地域の賑わいあるまちづくりの推進のため、サイクルイベントの開催支援等を行うこととしています。なお3月から横須賀市と連携し、サイクルスタンプラリーを実施しています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進していきます。
136	いかす	市民大会の開催(手軽に参加できるもの)。	②賛同	本計画では自転車を活用した地域の賑わいあるまちづくりの推進のため、サイクルイベントの開催支援等を行うこととしています。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進していきます。
137	いかす	P.70(1)の1点目の最後の部分について、「回遊性の向上につなげ、自転車利用を増進します。」としてはどうでしょうか。	③参考	都心臨海部において、自転車もさらに利用しやすい環境を創出することは重要と考えています。また同時に、自転車が他の交通手段とまちの中でバランスよく共存している必要もあります。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
138	いかす	方針1(健康的な「ライフサイクル」にいかす)の中で、通勤などに生かすための施策について追加。 ・勤務先の企業の支援:昔ながらのロッカー室は最近減ってきているが、一定割合で自転車通勤者の場所と空間をつくるように推奨する(本意は義務化)。又簡単なシャワーを最低限設置する、銭湯・スパマップを整備する。	③参考	本計画では、自転車通勤に関する取組の推進として、市内企業に対し自転車通勤の効果や自転車通勤者の受入態勢づくりに関する情報提供を行うこととしています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
139	いかす	方針1(健康的な「ライフサイクル」にいかす)の中で、環境などに生かすための施策について追加。 ・自転車環境負荷低減に役立つことを、各個人がわかるような仕組みをつくり実行する。 例として、環境負荷低減の見える化:ポイント制と表彰、自転車通勤等の自転車活用による環境負荷低減コンテストと表彰。学校では環境・健康・節約教育の一環又は企業の何らかのイベントとしても使えるかもしれません。	③参考	環境に優しい自転車が、ヨコハマでの暮らしの中で活用されるよう、計画を推進します。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
140	いかす	トライアスロンをやっている人が、東京～横浜をバイク、横浜～鎌倉をランニング、鎌倉をスイム、と楽しめるルートプロモーションする。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
141	いかす	道路で自転車だけが走れる時間帯を作ってみる。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
142	いかす	都心臨海部ということであれば、港湾局のにぎわい振興課との連携はありますか？	③参考	本計画では、港湾局と連携して都心臨海部での自転車活用の検討を進めます。
143	いかす	ベイバイクとの連携はどこにあるのでしょうか？単発の施策ですね。	③参考	本計画では、都心臨海部において自転車通行環境の面的整備を進めることとしています。都心臨海部での自転車利用者としては、コミュニティサイクル「ベイバイク」利用者も想定されることから、同事業との連携を図りながら、自転車がさらに利用しやすい環境を創出していきます。
144	いかす	障がい者支援(タンデムバイクの活用(新横浜公園＋ラポール協働))	③参考	本計画では、タンデム自転車など様々な自転車を誰もが楽しめる環境づくりや情報提供の充実を図ることとしており、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
145	いかす	赤い自転車ボツンと見受けれる。いざ利用しようとする、何か手続きが面倒で旅行者利用不可能。一方、諸外国に行くと自由に乗ることができる。原因は手続きの複雑性にある。この解決が要求1位になる。	③参考	いただいたご意見は、横浜都心部コミュニティサイクル事業に関する今後の取組の参考とさせていただきます。
146	いかす	タンデム自転車の公道での走行を認めてください。私たち視覚障害者は、単独で自転車利用することはできません。しかし、タンデム自転車であれば、自転車を楽しむことができます。タンデムは、パラリンピックの視覚障害者の競技にもなっていますし、多くの自治体ですでに公道での走行を認めているとも聞いています。タンデムはいわゆる二人乗りとは異なるものです。早期実現を期待します。	③参考	本計画では、タンデム自転車など様々な自転車を誰もが楽しめる環境づくりや情報提供の充実を図ることとしており、いただいたご意見は、関係機関と情報共有させていただきます。



番号	項目	ご意見の概要	対応状況	ご意見に対する考え方
147	いかす	シェア自転車のモデル限定地域導入テスト実施。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
148	いかす	ハイキングコースへの、マウンテンバイクの走行が全く想定されていない。トレイルラン愛好者同様に歩行者に対する安全と、自転車の走行を想定していない不十分な整備により単独事故が増える恐れ。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
149	いかす	若い人が横浜に住んで暮らせる環境をつくる。家～職場～あそぶ場所のモビリティや総合性を考える。	④その他	ご意見として承ります。
150	その他	直接自転車に係わるのが少ないと考えられる特別支援学校の児童生徒に対しても当事者の社会参加の一環として、また、社会側の配慮の一環として、自転車活用推進に係わる法、条例、計画があることを概要としてだけでも継続して伝える必要があります。	③参考	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
151	その他	今回のパブリックコメントについて、なぜ点字資料がなかったのでしょうか。多くの市民が区役所等で資料を手にすることができるのに、なぜ視覚障害者は資料を読むことができないのでしょうか。市民の中に、視覚障害者は入っていないのでしょうか。横浜市は視覚障害者への情報保障をどう考えているのかお示してください。	④その他	視覚障害のある方にも配慮した情報提供について、庁内で情報共有させていただきます。